

ねこだすけ ねこだすけ ねこだすけ



Neko-Dasuke NEWS

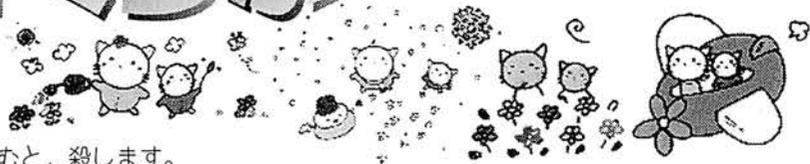
1997 平成9年11月 Vol.4 発行
ねこだすけ
Tel.03-3350-6440
Fax.03-3351-7057
編集/杵屋経人
ねこネットワークニュース
〒160東京都新宿区信濃町10
mailto: tamaco@xa2.so-net.or.jp

Neko-Dasuke <http://www02.so-net.or.jp/~nekonet/> cat's net <http://www02.so-net.or.jp/~tamaco/>

ねこネコくらぶ

あのこが欲しい、このこがいいな。
ねこちゃんの、もらい手さんと、
ねこちゃんが会えたらいいなあ。

捨て猫や、赤ちゃん猫、病気猫を保護したときから、動物法では保護した人に飼養の義務が生まれます。事情があり飼えないときに、保健所などに持ち込むと、殺します。持ち込まれた保健所などでは、飼養の義務を果たしていません。しかた無く元に戻すと、捨てた事になり罪を問われます。捨て猫などを保護しても事情があり飼えない人に、動物愛護を実践する手助けはありません。猫の保護施設や、里親探し、繁殖制限手術などのシステムを、現在の動物法に従うと行政サイドでやることは出来ませんが、作りません。行政が作ってくれるまでは、民間で保護施設や、飼養所を作りたいのですが、資金も人手も不足です。繁殖制限手術費はがんばって捻出し、手術を積極的に行っていますが、生まれてしまう野良の子猫に追い付きません。不幸な猫を保護しても事情があって飼えないなど、動物愛護を実践する優しい気持ちの方々はいったいどうすれば良いのでしょうか？



不幸な猫たちを少なくするために



繁殖制限（不妊・去勢）手術

猫の里親さん、もらい手さん探し

猫の保護施設（里親さんとの面会所）

は今できる3つのテーマです。

ねこネコくらぶは、猫の里親さん、もらい手さんと、猫ちゃんたちの巡り会いのコーナーです。手作りのポスターや、インターネットホームページには写真も載っています。子猫を探している方からのご連絡をお待ちしています。電話03-3350-6440

電話や、お手紙のほか、インターネットを通じていただいたトピックスなどの一部をご紹介します。

投稿募集

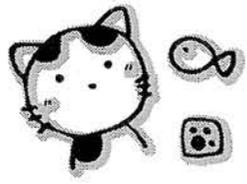
心から感謝申し上げます。

●猫嫌いだっただ老紳士が、野良猫の繁殖制限手術活動に感心し、手術費を寄付していただきました。

●繁殖制限手術の為に、野良猫の捕獲が困難だったおばあさんは、懸案だった手術が終わり、餌やりが安心してできるようになりました。嬉しい励ましのお手紙にカンパです。

●借家のため猫は飼えないのですが、家によく来る野良猫が子供を生んだため、このままでは心配なので、避妊手術のことを考えています。今まで、このような経験がないので資料をよろしくお願いします。

東京・世田谷区の方 Eメールです。



●私の家の近所には、野良猫がたくさんいます。夜中にごはんをあげに行っているんですけど、最初警戒していたのに、今では迎えに来てくれるようになりまし。不幸な猫達を少しでも減らしていきたいと以前から考えてました。人間の身勝手さによって動物達が捨てられ、処分されてしまっなんて、許せないことだと思えます。なんとか猫達の力になりたいのですが、何から始めたら良いのか分からないんです。いろいろアドバイスをいただけたらすごく嬉しいです。

千葉・市川市の方 Eメールです。

[ねこじまん] [苦勞話し] [ちょっと良いお話し] [はらのたつこと] [耳よりの情報] [言いたい放題] などなど、ジャンルは問いません。写真があったら同封してください。

ノラ猫からの遺言

第2章 懐(かいく)憶

頃はゴミはみんなポリバケツに入れられ蓋がきちんとしてめられてエサをあさることもできずに、十一月の寒い夕ぐれに目やにで眼もつぶれかけて、島の中から道へヨロヨロと出て行った時に私達の主人にはじめて出あったそうです。

「可愛想に」と云ってマゲロの刺身をくれたそうです。私の母親は「ウツ」とうなり声をあげて全部食べたそうです。その若い女の人は「明日待っていたら、又来てあげるわね。」と云って帰ったそうです。その日から、その人は雨の降る日も風の日も、その人の病気の時でも一日一回のエサを運んでくれるようになったのだそうです。私ともう一匹、私より白の多いミケを生んでから、ニヶ月位して母親は日増しに元気がなくなりはじめました。「ニヤンコ・ニヤンコ」と主人の呼ぶ声が聞こえると私達にお乳をのませていても、私達をホウリ出して走って行きました。

会を守る動物
中山純子著
連載
生かされしものを

夏の暑い昼下り私達二匹の姉妹を連れて道の近くへ出てきました。「ニヤンコ」と呼ぶ声がしたら出て行きなさい。太陽が真上に来て少し過ぎたら、この人が来るから「ニヤンコ」と呼ばれたらすぐ出て行くのよ、この人の足もとへ：「そしたらエサをくれるからね、お母さんはもうだめ、もう生きられないから、この人をお母さんと思って呼ばれたら飛んで行くのよ、こわがらないで出て行かないとエサを貰えないのよ、よく聞いてね、今この人の声が、ホラ聞こえるでしょう」「ニヤンコ・ニヤンコ」「この人だよ、他の人の処へ行つては駄目よ、此れからこの人がお前達のお母さん变りの御主人なのだからね」と教えました。そして母親は死にました。私と妹はお腹が空いても、この人に呼ばれても、こわくてどうしても足もとへなんか近寄れずにはそば迄行つてはかくれてしまつた。妹は暑さと空腹で道端へあお向けになつてねてしまつた。白いお腹に小さなアリのがばいたかつた。私もおれそうになりながら我慢して歩いた。偶然この人が通りかかりました。妹を見つけて頭をさわって見て居たけれど行つてしまいました。もう妹は死んでしまうのかも知れない、又この人が来た。私が



昭和49年発行の文集より

かかれていると妹を抱いてアリのを落としながら連れて行きます。「私もつれて行つて」とそば迄行つたけれど恐ろしくなつて逃げて帰りました。とうとう私はひとりぼっちになつてしまつた。「お母さん、私を迎えに来て」となきました。翌日又この人が来ました。ニヤンコとは呼ばず、「チビ・チビ」と呼びました。私はお腹は空しく淋しいので側迄行つたけれど、こわくなつて逃げたが追いかけて来ます。私は恐ろしくて近寄れない。この人は帰るふりをしてみせる。大変と思ひ追いかける。又恐ろしくなつて逃げるのくり返しました。この人は諦めて縁の下へマゲロの煮たのを置いて帰って行きました。それから毎日私のためにエサを運んでくれるようになりました。糸の様にやせ細つていた体がだんだん太つて私も大分大きくなつた頃にすずしい秋が来ました。主人が妹を抱いて来ました。妹は人形の猫のようにきれいなピンクのリボンに鈴をつけていた。私の顔をみると「ウウツ」とうなつています。倅になつてもう私の事を忘れてしまつたのです。私も妹が羨しくて負けず「フアーウォ」とうなり返しました。「バカねお前達は姉妹なのに」と主人は怒りました。でも仕方がない、私は妹より強いから独りで生きるのだ。時間迄待つていれば必ず主人は来てくれる。妹はミニと云う名前だそうです。妹は首にリボンをつけられてキュウクツそうにしています。私はミニより島の中を駆け廻つたり、木登りをしたりして自由が在つて幸福なような気がします。ボーイフレンドもできました。白猫のジローが毎日私の側へ寄つてくるのです。私の残したエサをきれいにたいらげるために……

私に初めての寒い冬が来ました。主人が来てくれる頃は暖かくなるのですが、夜から朝になるときの寒さは死にそうです。それでもじつとうずくまつて我慢します。又明日が来る、主人がおいしいエサを持って来てくれるのをたのしみに……

かかれていると妹を抱いてアリのを落としながら連れて行きます。「私もつれて行つて」とそば迄行つたけれど恐ろしくなつて逃げて帰りました。とうとう私はひとりぼっちになつてしまつた。「お母さん、私を迎えに来て」となきました。翌日又この人が来ました。ニヤンコとは呼ばず、「チビ・チビ」と呼びました。私はお腹は空しく淋しいので側迄行つたけれど、こわくなつて逃げたが追いかけて来ます。私は恐ろしくて近寄れない。この人は帰るふりをしてみせる。大変と思ひ追いかける。又恐ろしくなつて逃げるのくり返しました。この人は諦めて縁の下へマゲロの煮たのを置いて帰って行きました。それから毎日私のためにエサを運んでくれるようになりました。糸の様にやせ細つていた体がだんだん太つて私も大分大きくなつた頃にすずしい秋が来ました。主人が妹を抱いて来ました。妹は人形の猫のようにきれいなピンクのリボンに鈴をつけていた。私の顔をみると「ウウツ」とうなつています。倅になつてもう私の事を忘れてしまつたのです。私も妹が羨しくて負けず「フアーウォ」とうなり返しました。「バカねお前達は姉妹なのに」と主人は怒りました。でも仕方がない、私は妹より強いから独りで生きるのだ。時間迄待つていれば必ず主人は来てくれる。妹はミニと云う名前だそうです。妹は首にリボンをつけられてキュウクツそうにしています。私はミニより島の中を駆け廻つたり、木登りをしたりして自由が在つて幸福なような気がします。ボーイフレンドもできました。白猫のジローが毎日私の側へ寄つてくるのです。私の残したエサをきれいにたいらげるために……

皆さまのご支援で運営されているボランティア組織です。

不幸な犬猫をなくすネットワーク 不妊手術 去勢手術 キャンペーン中!!



受付期間：平成9年9月20日～平成9年12月末
手術期間：平成9年9月末日～平成10年2月末日
費用：猫めす 10,000円 猫おす 5,000円
：犬めす 15,000円 犬おす 10,000円

お申込先：
〒121 東京都足立北郵便局留
不幸な犬猫をなくすネットワーク 宛
インフォメーション：03-5686-2612

- 応募方法：下記の要領で封書でお申し込みください。
- 1) 種類 / 猫 又は 犬 を記入してください。
 - 2) 性別 / おす めす を記入してください。
 - 3) 頭数を記入してください。
 - 4) お申込者のご住所、お名前、電話番号を明記してください。
 - 5) 90円切手を貼った返信封筒を同封してください。

東京 / 神奈川 / 千葉 / 埼玉、
の指定病院に連れていける方。

続く

新宿動物たちを守る会
常山景子

CORNER

日本の動物愛護行政の基本的な問題点は、動物関係の担当役所が統一されてなく縦割りとなり、それぞれの役所が法律を持っているために、お互いが矛盾したり混乱したりしている事にあります。

●保護動物の管理は総理府 ●畜産動物と獣医免許は農水省 ●野性動物は環境庁 ●実験動物や犬の登録は厚生省(薬品化粧品)の許認可のため ●実験動物は文部省(学術研究のため)更に、各々の省庁は自治体に委任依頼しているのです。

国民は動物問題が起きるたびに、担当の役所を見定める事が難しいのです。全ての違反や違法の取締りは法務省(警察)となるので一般の国民には、その犯罪を証明するのは難しいと思います。

動管法が昭和48年に出来てから20年になりますが、毎年動物愛護週間の時期になると、日本の動物行政の貧しさを実感させられます。

昭和48年の成立当時は、これが動物行政を統括するものと期待し、先進国より30年も法の成立が遅いと言われながら、ようやく文明国なみになったと思いましたが、今日までに国には独立した機関すらなく、法はすぐに都道府県に移管され、現在もこの法の愛護精神を生かした条令を持つ自治体はほとんど有りません。大半は管理条例が作られています。青森、岩手、秋田、石川、福井、兵庫、鳥取の7県は未だに条令すら無く、移管した総理府には作らせる強制力も有りません。

又、条令の有る場合はそれを市町村は特別区に委任依頼しているの、国民の窓口となっている所(衛生局、保健所)は事務処理をするだけで、現実起こる動物問題の相談窓口すらなく解決などは全く出来ません。

このようわかりにくいシステムで責任の所在があいまいな機構なので問題があっても国、都道府県、地方自治体とトライアンドエラーだけで国民は振り回されてしまいます。

私は20年間捨て猫(犬)に関わり、その不幸な動物たちをなぐする為に努力して来ましたが、この国の行政の対応の無責任

さを実感させられて続けています。

現在の行政の仕事は年間80万匹以上の殺処分をする事だけに税金を使っています。ペット業者や不良飼主が生産した動物を処分しているだけの動物行政は、正に後進国と言うべきです。

この処分数を減らす仕事こそ真の動物愛護であり行政の仕事だと思いますが、この国にはそのシステムも設備も全く有りません。

今、動管法改正を求める声が多く、国会にも働きかけていますが、法の改正以前にその運用システムを整える事が急務だと思います。

罰則(13条)の強化を求める前にその法の適用を警察がもつと実行すべきと考えます。例えば、全国の動管法13条違反の取締状況は別表の通りです。(検察統計年鑑)

	書類送検数	起訴件数
平成7年	17件 10人	略式3件 不起訴13件 起訴猶予1件
平成8年	14件 10人	略式1件 不起訴5件 起訴猶予6件 未決定 2件

これでは遺棄虐待が13条違反であり犯罪である事をほとんどの国民が知らないのは当然と言えます。

振り返ってみると、私が13条違反を犯罪者として取り締まるよう依頼しても、警察官は動管理法(条例)の存在すら知らない事が多く、又その他の行政機関に動物問題を依頼するために国や自治体の議員に相談しても、議員も法(条例)の存在を知らないために行政の窓口を持ち込めないでトライアンドエラーに会って来ました。この悪循環の繰り返しの中の20年でした。

行政のシステム不足と対応不足を、私たちのボランティアで補い、多くの金銭的負担をしながら動物愛護に協力して来ましたが、全て私達の趣味の運動と片付けられ、非難や侮辱されケガまでさせられて来ました。

動管法は法律であり動物の保護と管理は公務です。私たち善意の国民に負担をかけて来た事を行政は反省して欲しいと思います。この事を特に愛護週間の時期には協調したいものです。

●お願い

ねこだすけは、野良猫に対して今できる範囲で行動を実践している方々のネットワークです。

ねこだすけメンバーの野良猫愛護の活動の実践には、強制も制約もありません。広報や啓蒙活動も、ネットワークのメンバーが行っています。基本的には個人の方々が猫愛護グループが、できる範囲で繁殖制限手術他の野良猫愛護活動を実践しています。

既に猫の愛護活動をしておられる方々や個人の方に対するお願いなどは、直接のお話し合いやお電話やお手紙、インターネットメールなどでご理解をいただきながら進めております。ねこだすけから、特定個人の方に対して差し出し無記名や匿名でのご忠告の他ご意見、お願いなどは行っておりません。事務局やネットワーク又は、愛護活動家の記名が有ります。

ねこだすけから、本来の野良猫愛護活動の実践以外で、無記名や匿名の投書などを受け取られた場合は、03-3350-6440までご連絡ください。調査いたします。

野良猫の繁殖制限手術に関するご支援、ご寄付のお願い。



▼ 捕獲の際の被い布／シーツ／タオルケット／バスタオルなど

使い回ししますので、損傷のあるもので構いませんが、なるべく水洗いをしていただくと助かります。

▼ 捕獲手術の前後に、療養や運搬に使用する／野良猫用ケージ（おり、かご）

猫用のキャリーや、室内に保管できるケージなど。不要になった物などをご支援いただくと有難いです。

▼ 捕獲器の追加購入を予定しています。

野良猫愛護ネットワークの備品や貸し出し用に、約20台程の購入を計画しています。動物愛護活動で使用の際に猫に優しい使い方ができる米国製で1台が約1万円前後です。購入資金のご寄付、ご支援をお願いします。

◆支援品のご協力は、03-3350-6440までお電話ください。お届け先などをご連絡させていただきます。

◆支援金やご寄付は、下記宛の郵便振替用紙通信欄に〈寄付〉などをご記入の上、郵便局よりお手続きください。

ご寄付・支援金・支援品のご協力をいただきました。ありがとうございます。

新宿 虎谷さん	台東 高木さん	新宿 南島さん	新宿 齊藤さん	新宿 ウェインさん	新宿 古田さん	新宿 折敷さん
柏 吉川さん	新宿 三橋さん	秋田 皆川さん	世田谷 小林さん	新宿 平田さん	新宿 安倍さん	北 星野さん
新宿 堀井さん	横浜 長部さん	江東 秋元さん	横浜 谷口さん	川口 鈴木さん	小田原 真田さん	中野 水沢さん
足立 小松さん	杉並 保坂さん	新宿 今泉さん	茅ヶ崎 堀内さん	足立 東田さん	文京 飯田さん	新宿 豊島さん
新宿 リズさん	世田谷 菅野さん	横浜 大辻さん	仙台 木原さん	新宿 片桐さん	浦和 栗岡さん	
新宿 山下さん	新宿 村松さん	新宿 政栄さん	新宿 磯貝さん	神戸 正森さん	港 尾岡さん	

日本ヒルズコルゲート株式会社様、日清ペットフード株式会社様の支援品は全国のネットワークにもお届けいたしました。

7~11月現在

ひとりの手では出来ないことが多すぎます。どうかあなたの力を貸してください。

「会員」に申し込んでください。

- 会員の皆さまのご協力で、ひとりひとりの行動を大きな波にします。
- 会員やサポーターにはNeko-Dasuke NEWSなどをお届けします。
- 会員には野良猫の繁殖制限手術の支援などがあります。

【会員】 入会金1,000円／会費のきまりはありません。会員からの支援金や寄付を充当します。

野良猫に対する責任をひとりひとりが果たす、大勢の人達のネットワークです。強制や制約はありません。ひとりひとりがそれぞれの立場で活動します。

「サポーター」になってささえてください。

【サポーター】 ねこだすけに賛同する篤志家の方に、支援金や寄付をお願いします。

支援者となってねこだすけをささえてください。

■会員／サポーター／ボランティアへのお申し込みやお問い合わせ、ご意見は、お電話またはファクシミリがEメールでお願いします。ご連絡をいただき次第、こちらから郵送します。

電話 03-3350-6440 ファクシミリ 03-3351-7057 mailto: nekonet@wa2.so-net.or.jp

Neko-Dasuke NEWS
MEMBER SUPPORTER

「会員」に
なってください。
ネガ
ティブ



ひとりひとりが、野良猫に対する責任を果たしやすくするためのネットワークです。

● 私たちが、猫に対して行わなければならない責任を、ひとりひとりが果たします。そして次の世代が引き継いでくれることを目的に活動しています。● 不妊と去勢のための捕獲、エサやり、通院、相談、広報、行政への陳情などをボランティアで行っています。● 行政に陳情書を提出する際の署名をお願いしています。● 不妊や去勢、治療などにご協力いただけるドクターいませんか。● ねこだすけは、会員と篤志家のサポーター

にささえられています。● ねこだすけは政治に中立です。● ねこだすけの資金は営利目的の提供を受けません。● ねこだすけの活動は、人が野良猫に対して責任を果たすことを原則としています。強制や制約を持ちません。また利権のためや、営利のための活動はしません。● 会員のひとりひとりがそれぞれの立場で、野良猫に対する責任を果たします。● 皆さまのご協力をお願いいたします。

◆ ご住所をいただければ、こちらから書式を郵送します。

◆ あるいは、下記宛の郵便振替用紙通信欄に〈入会〉などをご記入の上、郵便局よりお申し込みください。